

大分県内における大雨災害 特別措置実施について

今回の平成24年7月3日からの大分県内における大雨災害により被害を受けられた被災者の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

今回の大雨により被害を受けられたご契約者の皆様に対し、下記の特別措置を実施いたします。

本措置の適用をご希望のご契約者様は、直接弊社にて承りますので、お問い合わせ下さい。

1. 各種異動手続きについて、保険証券等を紛失した保険契約者様については、可能な限りの便宜措置を講じます。
2. 被災地における弊社の保険金支払事由該当事故が生じた場合の保険金の支払いについては、できる限り迅速に処理いたします。

平成24年7月4日
業務部